

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 幡谷 祐一 (非常勤)	県所管部課	警察本部刑事部組織犯罪対策課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-228-0893	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/	E-mailアドレス	boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	804,311	千円	設立年月日	平成4年6月16日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	37.3%
	2	水戸市	7,734	1.0%
	3	日立市	6,450	0.8%
	4	つくば市	5,240	0.7%
	5	古河市	4,620	0.6%
	その他	2803団体	480,267	59.7%
設立的	暴力団による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行う等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容
事業1	不当要求防止責任者講習	5,836	2,023	3,693	公安委員会からの委託事業で、暴力団員による不当な行為の予防、不当要求行為に対する正しい知識が得られるように、県内各事業所から選任された不当要求防止責任者に対して講習を行う。
	全体事業に占める割合	23.9%	7.5%	15.0%	
事業2	暴力団排除の広報活動	2,499	3,236	3,403	暴力団排除機運を醸成するための各種広報媒体等を活用した広報啓発活動をし移審する。
	全体事業に占める割合	10.2%	12.1%	13.8%	
事業3	暴力団に関する相談事業	3,532	251	146	資格を満たす暴力追放相談委員が、面接・電話等により県民からの暴力団員による不当な行為に関する相談に応じる。
	全体事業に占める割合	14.4%	0.9%	0.6%	
その他事業	事業1~3以外	12,597	21,339	17,429	組織活動支援事業、離脱更正事業、救済事業、研修事業等。
	全体事業に占める割合	51.5%	79.5%	70.6%	
全体事業		24,464	26,849	24,671	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ >

当センターは、暴力のない安全で住みよい茨城県を実現するために、暴力団追放に向けて取り組んでいます。誰もが気軽に相談でき、相談して本当に良かったと言われるようなセンターを目指して活動しています。警察や弁護士会と一緒に、右手に警察、左手に弁護士という体制のもと、暴力団の被害に困っている方のいわゆる「駆け込み寺」として取り組んで参りたいと思います。

平成24年2月 理事長 幡谷 祐一

[経営状況] 公益財団法人茨城県暴力追放推進センター (単位:千円)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	30,285	27,775	28,313	538	
	経常収益	30,285	27,775	27,313	△ 462	
	基本財産運用益	15,143	15,157	15,077	△ 80	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	5,836	4,300	3,963	△ 337	受託費の減少
	その他収益	9,306	8,318	8,273	△ 45	賛助金の減少
	経常外収益	0	0	1,000	1,000	
	一般正味財産減少額	24,464	27,337	25,396	△ 1,941	
	経常費用	24,464	27,255	25,396	△ 1,859	広報活動の減少
	事業費	12,589	7,336	9,341	2,005	
	管理費	11,875	19,919	16,055	△ 3,864	給料手当の見直し
	うち役員人件費	4,864	4,424	4,560	136	
	うち職員人件費	10,767	10,735	10,514	△ 221	臨時職員の採用
	経常外費用	0	82	0	△ 82	
一般正味財産増減額	5,821	438	2,917	2,479		
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	815,482	815,920	818,837	2,917		
貸借対照表	資産合計	817,352	819,090	822,010	2,920	
	流動資産	10,435	11,591	14,739	3,148	
	固定資産	806,917	807,499	807,271	△ 228	
	負債合計	1,870	3,170	3,173	3	
	流動負債	478	1,371	649	△ 722	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	1,392	1,799	2,524	725	退職金支払
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	815,482	815,920	818,837	2,917		
基本財産充当額	804,311	804,311	804,311	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	5,836	4,300	3,963	△ 337	受託費の減少
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	5,836	4,300	3,963	△ 337	
	財政的関与の割合(%)	19.27%	15.48%	14.51%	△ 1.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	47.2%	70.9%	62.2%	△ 8.7	
人件費比率	人件費/事業活動支出	63.9%	56.5%	61.1%	4.6	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	30.7%	29.9%	30.3%	0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	2183.1%	845.4%	2271.0%	1425.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	18	0	0	18	0	0	9	0	0	△ 9	
	計	19	0	1	19	0	1	10	0	1	△ 9	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	2	0	2	2	0	2	3	0	2	1	事務局体制の強化
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	2	0	0	1	0	0	△ 1	
	計	3	0	2	4	0	2	4	0	2	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		1	0	0	2	3	48.0	歳	0.9 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											0.0	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	15	20	75.0%
計画性	8	15	20	75.0%
組織運営健全性	9	11	20	55.0%
効率性	11	12	20	60.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	72	100	72.0%

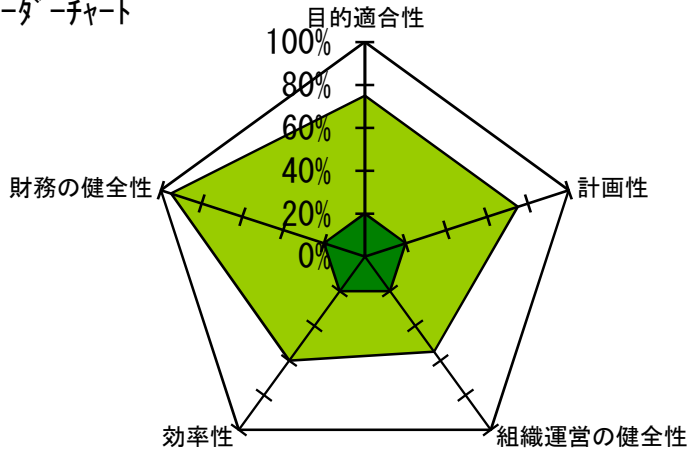
公益法人会計用

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>公益財団法人として認定を受けた公益目的事業のうち、暴力団相談・助言事業、公安委員会からの委託事業である不当要求防止責任者に対する講習事業を中心に行っていく。また、センターの知名度向上に向け、積極的な暴排に対する広報活動を行う。</p>	<p>暴力のない安全で住みよい茨城県を実現するため、中長期的事業計画の推進を図り、各年度の事業計画を分析検討し、その結果に基づいて翌年度の計画を立てるとともに、センターの知名度向上を図る。</p>	<p>監事として公認会計士を選任し、経理業務に関与することとしたほか、プロパー職員として大卒二年目の新たな人材を採用している。また、常勤役員を含めセンター職員の全てが交代となったが、コンプライアンスを確保し職員一丸となって公益目的事業を推進する。</p>	<p>管理費、人件費を抑制しており、県民のニーズに的確に対応できるよう、各種業務を効率的に推進している。</p>	<p>各種手当てを廃止するなど、予算収入に見合った支出を行っており、賛助会員の拡大を目指し、財源の確保を図っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>暴力団は、近年、伝統的な資金獲得活動や民事介入暴力、行政対象暴力等に加え、その組織実態を隠ぺいしながら建設業、不動産業、金融、証券市場へ進出して企業活動を仮装した一般社会での資金獲得活動を活発化させている。また、公共事業に介入したり公的融資制度を悪用した詐欺事件を起こすなど社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っている。さらに、けん銃を使用した犯罪もあとを絶たず依然として市民社会にとって大きな脅威となっている。また、東日本大震災の発生に伴い、大規模かつ継続的な復興事業の中核を占める建設業界において利権に食い込もうとしている現状である。このため、暴力団排除活動を推進している当センターの各種事業活動に対する周知度を図り、幅広く県民に対する利用促進を図っていくとともに、反社会的勢力対策の中心的役割を果たせるよう事業活動を推進していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針に示された基本原則にあるように、各種業界における暴力団排除活動に向けた中心的役割を担っており県民の身近な存在として、相談活動や責任者講習の増加が見込まれる。	中長期的な事業計画が策定されているが、実績が伴わない事業があることから目標達成に向けたなお一層の努力が必要である。	公認会計士の監事、プロパー職員の採用など新たな人材を登用しており、組織体制の強化が図られた。専務理事以下職員の全てが入れ替わっているが、目標達成に向け、責任を明確にし、一丸となって対応する姿勢が必要。	管理費の抑制を図り、賛助会員の拡大を目指すとともに、今後、更なる事務費軽減等に努める努力が必要である。	公認会計士の監事を採用するなど、監事監査の面において体制の強化が図られた。今後は賛助会員の拡大を図るなど、自助努力を徹底し更なる健全化が必要である。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当センターは、暴力団排除に向けた暴力団相談、事業者に対して行う不当要求防止責任者講習等を事業内容とする公益財団法人であり、当センターに期待するのは、県民のニーズに応える事業である。そのためには、当センターの認知度向上であり、広く県民に対する積極的な広報啓発活動を推進し、県民に当センターの事業内容を周知徹底するとともに、相談者や講習受講者のニーズに沿った対応、講習の実施を図るよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度 (%)	H23目標値
事業成果	1 暴力団相談	件	353	445	420	511	100.0%	450
	2 責任者講習	人	3,049	2,467	2,000	1,864	93.2%	2,000
健全性	1 賛助会員獲得	千円	926	829	900	826	91.8%	900
	2							
効率性	1							
	2							
平均目標達成度							95.0%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>暴力団排除活動の社会的要請の高まりを受けて、前年を上回る暴力追放相談を行った。</p> <p>暴力追放推進活動の活性化のために、会費収入の増加に努めると共に、寄附金収入の確保を図ることにより、活動を拡大されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人業務の中心である暴力団相談事業はもとより、暴力団以外の「不当要求行為」に係る相談についても積極的に対応し、誰もが気軽に適切なアドバイスを受けられる事業運営を指導していく。</p> <p>また、県民に身近なところで暴力追放推進活動を担う法人として意識されるよう、効果的な広報活動を展開するとともに、各種機会を捉えた暴力団排除活動への積極的な支援を行うほか、新たな賛助会員と寄附金の獲得による自主財源の確保を目指すよう指導していく。</p>				